

# 狩猟者確保に向けた動画作成事業業務委託 公募型プロポーザル審査要領

## 1 本書の目的

本書は、狩猟者確保に向けた動画作成事業業務(以下、「本業務」という。)の委託に係る公募型プロポーザルにおける業務予定者を選定するための審査基準及びその他必要な事項を定めるものである。

## 2 業務予定者の選定

見積額が委託契約金額の上限の範囲内である提案者のうち、審査得点が最も高い者を業務予定者とする。

## 3 提出書類の確認

- (1) 愛媛県県民環境部環境局自然保護課において、提案者から提出のあった企画提案書に不備等がないか確認を行い、不備等があった場合は補正を求める。
- (2) 補正を求めた企画提案書の提出期限は当初と同じものとし、提出期限までに提出がない場合は辞退したものとみなす。

## 4 審査の実施主体

別途設置する狩猟者確保に向けた動画作成事業業務委託選定委員会(以下、「委員会」という。)が行う。

## 5 審査項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

- (1) 業務の計画及び実施方法(50点)
- (2) 業務遂行力(20点)
- (3) 経費見積(30点)

## 6 審査方法

- (1) 選定委員会は、別紙「審査基準」に基づき企画提案書を採点する。
- (2) 選定委員会は、審査順位が第一位の者を業務予定者とする。
- (3) 提案者が1者のみの場合、審査の結果において審査得点が総得点の6割以上である場合に業務予定者として選定する。6割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、審査委員会において協議のうえ、候補者及び次点者を決定する。

## 別紙

### 審査基準

区 分	項 目	審査基準	配点
業務の計画 及び実施方 法	構成・内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の目的を理解し、反映できているか。</li> <li>・内容がわかりやすく、狩猟に興味・関心が持てる内容となっているか。</li> <li>・狩猟の実情や法制度の説明等は正しい内容を反映しているか。</li> <li>・映像の画質・動きは優れているか。</li> </ul>	40
	管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像作成の過程で安全を考慮した危機管理体制が確保されているか。</li> </ul>	10
業務遂行力		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務行程が具体的に記載されており、確実に進行管理ができるようになっているか。</li> <li>・業務の推進体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明確に示され、当該業務の成果をあげるのに十分な期間従事することとなっているか。</li> </ul>	20
経費見積		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画内容と比較して、見積額は適切なものであるか。</li> <li>・所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。</li> <li>・事業費に対して高い効果が期待できるか。</li> </ul>	30